令和９・10年度

浦添市上下水道部指名競争入札参加資格
資格審査申請書（新規登録）の提出要綱

【量水器購入】

浦添市上下水道部　水道総務課
電話 098-877-0420

目　　次

１．入札参加資格　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P1

２．入札参加資格の名簿登録について　・・・・・・・・・・・・・・　P1

３．申請の方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P1

４．提出書類についての注意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・　P1

５．留意事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P2

６．申請書類提出後の変更届け　・・・・・・・・・・・・・・・・・　P2

提出書類一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P3

変更届事項別提出書類一覧表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P4

浦添市上下水道部の発注する量水器購入の指名競争入札に参加しようとする者は、本市上下水道部の実施する指名競争入札参加資格の審査を受け、名簿に登録されることが必要です。以下の要綱に基づき浦添市競争入札参加資格審査申請書（量水器購入）を提出してください。

１．入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定されている事項に該当しないこと。
(2) 基準日において、営業実績が１年以上あること。
(3) 申請時において、納付すべき国税・市町村税等に滞納がないこと。
(4) 労働者災害補償保険、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険の制度があること。
(5) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
(6) 経営及び信用の状況が良好であること。
(7) 量水器の販売・納入が可能であること。
(8) 営業に関し、法律上必要とする資格を有すること。
(9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の 暴力団員又は同条第2号の暴力団若しくは同条第6号の暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

２．入札参加資格の名簿登録について

（１）有効期間

名簿登録の日から令和11年度予定の次回名簿登録日の前日まで（約２年間）有効です。

（２）審査結果の公表

審査完了後、浦添市のホームページにて公表（令和９年３月中旬予定）します。

※今回の審査から、事業所ごとの結果通知書発行は行いませんのでご了承ください。

３．申請の方法

（１）受付期間　令和８年12月１日（火）から令和８年12月21日（月）まで

（２）申請方法　浦添市ホームページ上

（https://www.city.urasoe.lg.jp/doc/2026102800063/）

の申請専用フォーム（Logoフォーム）から申請してください。

（※今回の審査から、書類の郵送は不要となりました。）

（３）提出書類　「提出書類一覧表（量水器購入）　別表」をご確認ください。

４．提出書類についての注意事項

（１）添付書類は、ＰＤＦ、Word、Excelのいずれかの形式で提出してください。

（２）１項目で２枚以上の書類がある場合は、まとめて一つのデータにしてください。

（３）官公庁が発行する証明書は申請書提出日から３か月以内に発行されたものを添付してください。

５．留意事項

（１）入札参加資格申請にあたり、申請書について当該情報を公開することに同意していただきます。認定された場合、浦添市情報公開条例の「非公開情報」に該当しない限り、情報公開の対象になります。

（２）入札参加資格を認められても、必ずしも指名があるとは限りません。

（３）入札参加資格申請者が次の各号に該当するときは資格の登録を行わないこと、あるいは資格の登録を取り消すことがあります。

① 入札参加資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は事実について記載しなかったとき。（登録後に判明した場合も含む）

② 審査のための実態調査に応じないとき。

③ 審査の過程又は審査終了後、入札参加資格を与える者として不適当であることが判明したとき。

６．申請書類提出後の変更届け

指名競争入札参加資格申請を提出した後、**申請書に変更があった場合は、すみやかに所定の変更届出書（別紙7）により別添変更事項別提出書類一覧表中の該当書類とともに提出して下さい。**

提　出　書　類　一　覧　表　（量水器購入）

別表

	番号	提出書類及び添付書類	説　　明
□	1	入札参加資格審査申請書（別紙１）	本店名で作成し代表者印（実印）を押印のこと。社印(角印)の押印は不要。
□	2	直近２年間の納入実績表（別紙２）	量水器（水道メータ）のみ。
□	3	営業内容及び取扱メーカー一覧表（別紙３）	別紙指定用紙を使用する。
□	4	財務諸表（直近１年分） (決算書の貸借対照表・損益計算書)	法人事業者の場合
□	5	収支計算書（貸借対照表・損益計算書）	個人事業者の場合
□	6	登記簿謄本	法人のみ提出。
□	7	印鑑証明	法人の場合は法務局､個人の場合は市町村で発行されたものとする。
□	8	市町村税の滞納のない証明書（完納証明書でも可）	【法人】本社のある市町村より発行 【個人】事務所がある市町村より発行
□	9	都道府県税の滞納のない証明書又は事業税の納税証明書（直近２年分） 【法人】法人事業税 【個人】個人事業税	本社のある都道府県で発行。事業税に滞納がないことを確認するためのものです。（沖縄県の場合は、全税目に滞納のないことを証明する納税証明書があります。）
□	10	国税納税証明書	法人事業者（様式その３の３） 個人事業者（様式その３の２）
□	11	労働保険証明願	法人事業者のみ　労働局
□	12	社会保険料納入確認書	法人事業者のみ　年金事務所
□	13	代表者の国民健康保険料(税)　滞納のない証明書	個人事業者のみ(市町村役場発行のもの)
□	14	委任状	年間委任の場合のみ必要
□	15	事務所所在地見取図（別紙４）	

変更届事項別提出書類一覧表

指名競争入札参加資格審査申請書を提出した後、商号又は名称、代表者、所在地、電話番号等に変更があったときは、すみやかにその旨を書面で届け出ること。

提出が遅れた場合には、入札への不参加等の不利益を受ける場合がありますのでご注意ください。

変更事項	内　容	変更届	登記簿	印鑑証明書	所在地見取図	説明・その他添付書類
商号又は名称	組　織	○	○	○		前組織の抹消が明白であるもの
	名　称	○	○	○		
代表者		○	○			個人の場合は身分証明書を添付
所在地		○	○		○	
電話番号･FAX		○				
印　鑑		○		○		変更事項欄に押印

提出部数　1部

1　「入札参加資格審査申請書変更届出書」は、変更事項並びに変更前及び変更後の内容、登録番号を明記した書面を任意に作成してこれに代えてもかまいません。

2　受付票は発行しませんので、必要な場合は「変更届」のコピー等を添付し、それに本上下水道部の受付印を押すことで受付票に代えさせていただきます。

3　変更内容によっては添付書類を追加させていただく場合がありますので、御協力をお願い致します。